

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
【部門区分】第6部門第2区分  
【発行日】平成16年9月2日(2004.9.2)

【公開番号】特開2001-272659(P2001-272659A)

【公開日】平成13年10月5日(2001.10.5)

【出願番号】特願2000-83881(P2000-83881)

【国際特許分類第7版】

G 0 2 F 1/1333

G 0 2 F 1/13357

G 0 9 F 9/00

【F I】

G 0 2 F 1/1333

G 0 9 F 9/00 3 3 6 G

G 0 2 F 1/1335 5 3 0

【手続補正書】

【提出日】平成15年8月21日(2003.8.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

液晶表示パネルと、この液晶表示パネルの背面に配置されたバックライトユニットと、このバックライトユニットの背面に配置された回路基板とを備え、

前記バックライトユニットは該液晶表示パネルと対向して配置される光源とこの光源からの光を該液晶表示パネル側へ反射させる反射板とから構成され、

該反射板は前記回路基板に対向する面の一部に凹面を有し、この凹面に対向して前記回路基板に電子部品が搭載されていることを特徴とする液晶表示装置。

【請求項2】

観察側から、液晶表示パネル、バックライトユニット、回路基板とが順次配置され、前記バックライトユニットは前記液晶表示パネルと対向して一方向に波うつ凹凸部を有する反射板を備え、

前記回路基板の電子部品は該回路基板と前記反射板との間の空間部に位置付けられていることを特徴とする液晶表示装置。

【請求項3】

液晶表示パネルのバックライトユニットを介した背面に回路基板が配置され、前記バックライトユニットは前記液晶表示パネルと対向した反射板を備え、前記回路基板は、反射板に固定されているとともに、その電子部品は該反射板側の面において、該反射板に形成された凹部に収納されるようにして搭載されていることを特徴とする液晶表示装置。

【請求項4】

厚さ方向に、液晶表示パネル、光源、反射板、該厚さを拡大する方向と反対の側に電子部品を搭載したプリント基板が順次配置され、

前記反射板は光を所定の方向に導くための凹面をするとともに、前記電子部品は該反射板の凹面とプリント基板との間の空間を有効利用させて配置されていることを特徴とする液晶表示装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0065

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0065】

このため、プリント基板51は、その各電子部品52を反射板36の凹部内に収納された状態で、該反射板36に当接させて配置されることができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0067

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0067】

なお、反射板36が例えば金属で形成されている場合には、電子部品52の直接の接触を回避するために、その表面に絶縁処理がなされていてもよいことはもちろんである。